

米国消費者製品安全委員会(CPSC) 製品安全認証の電子申請(eFiling)への移行開始

2023年12月8日、米国消費者製品安全委員会(CPSC)は、16 CFR 1110「適合証明書」を改正し、消費者製品が米国市場にアクセスする方法を変更するための補足的規則作成提案通知(SNPR)を提出しました。

- eFiling制度は、規制対象の消費者製品の輸入業者に対し、米国税関・国境警備局(CBP)のAutomated Commercial Environment(ACE)システムに適合データを電子的に提出することを義務付けるCPSCの取り組みです。今後米国向け日用品展開に際しては、必須の対応となります。
- 適合証明書のデータ要素は、ACEパートナー政府機関(PGA)メッセージセットを使用して提出が可能となります。
- また、このプログラムでは、デジタル化された証明書情報を、製造された商品の貨物が米国内の最初の陸揚げ港に到着する前に、CPSC Product Registryを介してACEシステムへの送信が可能となります。

eFilingには、下記のデータ要素が含まれます

- バージョンID
- 製品名
- 製品ID
- タイプ製品ID
- メーカー情報
- メーカー日付
- 証明書タイプ
- 最終試験日
- 試験所の種類と連絡先
- 引用と除外
- 試験記録保持者の連絡先

実施までのスケジュール



SGSジャパン株式会社
コネクティビティ&プロダクツ
ソフトライン/ハードライン/貿易サービス
050-1780-7910(部署代表番号)

米国消費者製品安全委員会(CPSC) 製品安全認証の電子申請(eFiling)への移行開始

- 規制対象製品はマットレスや玩具、乳幼児製品等、CPSC内で紹介の通り、様々な製品群に渡ります。
- CPSCは正式な展開日を定めていないため、今後の日程は変更される可能性があります。
- 然しながら今後米国市場への展開に際して、本手続きは不可避となる為、早期の対応を推奨しております。

対象製品一例- 詳細は下記CPSCサイトをご参照下さい

	子供用製品証明書	一般適合証明書
1	マットレス、ベビーベッド、寝具関係	バイク、バイクヘルメット
2	乳幼児向け玩具、スモールパーツ	パッケージ類(医薬品関係等への使用用途)
3	ウェア - 子供服のビニール・プラスチック・フィルム	アパレル製品(可燃性)

情報元:CPSCサイト<https://www.cpsc.gov/s3fs-public/eFiling%20Overview%20Presentation.pptx?VersionId=4GjFRniSIIoGF7cv9vji1d3w2DQaozUf>

- 当社は世界有数の試験・検査・認証会社として、またCPSC公認試験所として、当社は国内外企業の電子申告義務化を支援する準備が整っています。
- 他の追随を許さない専門家のグローバルネットワークにより、コンプライアンスを維持するためのシームレスな移行をサポートします。ご不明点等何時でもご相談下さい。

SGSジャパン株式会社
コネクティビティ&プロダクツ
ソフトライン/ハードライン/貿易サービス
050-1780-7910(部署代表番号)